

午前10時50分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番村上百合子議員の質問を許可します。13番村上百合子議員。

（13番村上百合子君登壇）

○13番（村上百合子君） 皆様、おはようございます。13番公明党の村上百合子でございます。この3月議会は本当に出会いと別れの時期でございます。この3月の議会をあとに、部長、課長ほかを含め、職員18名の方が退職されると聞いております。長い間、朝倉市政のために、また職務を遂行され、退職されることを、本当に感謝申し上げます。また、御苦労さまでした。これからも人生80年、今、IPS細胞の開発とかで120歳までは健康で生きていけるというような時代となりました。これからもますます青年精神で、生涯青春という気持ちで朝倉市の地域の中で、またいろんな行政にまた既に携わる方もいらっしゃるかもしれませんが、いろんな活動を期待しております。本当にありがとうございました。

私は、この議会中ではありましたが、休会日を利用いたしまして、宮城県の加美町というところに行っていました。仙台空港におりるときは、縦揺れ横揺れがして、何回も飛行機に乗ったことはあるんですけど、さすがに警戒態勢を姿勢でとりました。何か台風と同じような風力だったということで、着陸を何回か試みますという機長の放送も流れたんですけども、私の運の強さというか、無事到着いたしまして、加美町に行っていました。無事帰ってこれたのが、もう大成功だと思っております。

そこで、中新田縄文太鼓20周年記念コンサートというのが中新田バッハホールでございました。バッハホールってどういうところだろうという期待を込めて、何でバッハと縁があるのかなと思いましたが、この当時の本間俊太郎町長が、一流のものを市民に見せたいということで、この方は県知事もあとされたんですけども、このバッハホール、入りましたら、すごいパイプオルガンが設備されておりました。それで、この20年を迎えるということで、中新田縄文太鼓、コーラスも、この20年を継続して、今後100年を目指していきたいんですけども、この持続がどうなんだろうということです。苦慮されておりました。最初から、当初から携わった課長さんがいらっしゃいまして、そのことをとても、この大会の後に、私たちを送迎してくれるときに涙ぐんで、この大成功を喜んでおりました。私たち、なぜ私が行ったかという、あさくら讃歌のメンバーとして一緒に参加させていただきました。この福岡の朝倉地域、それから宮城県の加美町、長野県の松本市が、この3地域のきずなを目指している、縁は異なるものと申しますが、この作曲家が三善晃さんという作曲家がこのきずなを築いて、結んでくれました。あさくら讃歌ももう既に20年を過ぎております。当初は100名からの合唱団がいましたが、以前に私も松本市のほうにも行かせていただきました。出陣のときの大きなすばらしい太鼓をもとに、そのコーラスができております。今回は、朝倉の番だということで、朝倉市に行きたい、福岡に行きたいという方がありました。多くの方が言われておりました朝倉市にぜひ行きたいんですって。い

つになるかわかりませんが、本当にもう町を挙げて、副町長もお見えになって挨拶をされておりましたが、本当に歓迎の至れり尽くせりというような状況でございました。また、その当日は吹雪で、5時からあったんですけれども、場内を見ましたら、この吹雪の中で何人見えるんだろうか。合唱の人のほうが多いんじゃないかなというような心配をいたしましたら、もう高齢の方とか、いろんな方が、場内いっぱい満席とは言いませんが、ほとんど埋まるような状況で参加させていただきました。私はこのあさくら讃歌の中にある「婆沙羅」とか、私たちの方言でたくさん、豊かということなんですよということをちょっとお話しさせていただきましたし、歴史、このあさくら讃歌の中にたくさんある朝倉の伝統を、斉明天皇がされた「綾鼓」とか、そういうことも上野さんの有志で4曲をしていただきましたけど、拍手をたくさんいただいて元気よく帰ってまいりました。一般質問、これからしっかり朝倉市の活力、まちづくり、協働のまちづくりについて、また、この朝倉のいろんな情報を発信するためにはケーブルテレビの設置が必要じゃないかなということで、執行部に対して質問してまいりますので、どうぞ明快な答弁をよろしくお願い申し上げます。

(13番村上百合子君降壇)

○議長(手嶋源五君) 13番村上百合子議員。

○13番(村上百合子君) それでは、安心と協働のまちづくりについて質問させていただきます。

その中で、まず市民に信頼される市役所づくりについて、具体的に質問いたしたいと思えます。朝倉市職員服務規程の中に、サービスの原則第2条、職員は市民全体の奉仕者としての職務を自覚し、誠実、公正かつ能率的に職務を遂行するように努めなければならないとあります。とても大切なことですが、職員一人一人がこのことを自覚し、実践するために、どのような指導方針を掲げて推進されてきたのでしょうか。また、その結果、現在の職員や市役所に対する信頼度は何%だと思われそうですでしょうか、伺います。

○議長(手嶋源五君) 人事課長。

○人事課長(安部裕志君) 昨年の8月に行政評価の指標を得るために市民アンケートをいたしております。それによりますと、約71%の方が職員の仕事ぶりには、まあ満足していると。まあです。まあ満足しているという結果が出ておるようでございます。以上です。

○議長(手嶋源五君) 13番村上百合子議員。

○13番(村上百合子君) 71%の満足度、とても素晴らしいことだと思います。これを職員として自負しておりますか、市民からはそう評価がされたということですがけれども。

○議長(手嶋源五君) 人事課長。

○人事課長(安部裕志君) 71%の方でございますが、残りの29%はもちろん何らかの不満を持っているというふうに捉えておりますので、今後、そういう数字が少しでもよくなるように頑張りたいと考えております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） なぜこのような質問を申し上げるかといえば、1月5日、仕事始め早々に、公用車の7台の焼失、33台のパンク事件が起きました。また、その後には、職員の飲酒運転が起きています。その後、厳重な対策をとられ、市としては職務を遂行されていると思いますが、職員の一人一人の市民に対する誠実な姿勢、対応が評価されてこそ信頼される、市全体の信頼が深まっていくものだと考えられます。まず、姿勢について質問いたします。第5条の2には、議場——例えば、職員は常に所定の名札を上衣の見やすい箇所に着用しなければならない。ただし、保育士及び調理等の職にあるものはこの限りではないというようなことが名札の着用にあります。この議場の中でも、常に皆さん着用されているのですが、私がいつも感じるのは、教育委員会は、とても目立つところに毎回、きょうだけではありません。毎回そういうふうに着用されています。宮崎教育長を初め、部課長さん見ていただきますと、本当に座ってても見えますし、されてるのを見てとても気持ちがいいんです。職員が市民から、市民が市役所に訪れて、対応するとき、接客するとき、そういう安心、きちんと見えてるということは、安心とまた信頼をいただくことになるんじゃないかと思います。小さいことだと思われ、また、庁舎に訪れたときに、挨拶をする。私、久留米の病院に定期的に行ってるんですけど、検査ですが、そこには何曜日とかいうときは、市長、トップクラス、副市長かどちらか、院長と婦長さんが必ず、いらっしゃいませ、いらっしゃいませって声をかけているんです。この間、大東市の公明党の議員が視察に朝倉市にお見えになったので、私も事務局長と玄関にちょっと待ってたんです。そしたら、いつもこんなに立ってあるんですかって市民から言われたんです。ああ、これはとても市長さんも、副市長さんも忙しい中ではありますが、こういう体制をとることもとてもいいんじゃないかなと思っております。名札の着用にしても、小さなことだと思いますが、小事が大事という言葉があります。小さな一つ一つの積み重ねが物事を形づくっていくということを言われていると思います。各部署にこういうことを徹底していただいて、きちんともう市民の方と会ったら挨拶をする。階段で会っても挨拶をする。接客の中でもまずは挨拶をして対応するということがきちんと、それからいろんな事業の内容、それから受付の、受け付けた対応の仕方には、すぐ対応できるものも、なかなか難しいものもありますが、その接客の中で信頼度が深まっていくんじゃないかなと思っていますので、その徹底をよろしく願いいたします。

それから、市の活力としてですが、協働のまちづくりを推進するとしては、市は25年度よりコミュニティ事業の本格稼働をいたします。今までも既に取り組んで、各地域では検討委員会を設置し、地域のあり方等、また何度も協議して行ってまいりました。その中で感じることは、市の指導推進の不明確さや、曖昧な態度というのは失礼かもしれませんが、そういうのを感じながら、何度も地域の特徴を出せるような計画を立ててきたところです。私も地域では参加させていただきました、3人の議員と一緒に。25年度は、市として全体

的に一貫した統一した体制づくりで25年稼働するようになっておりますので、どのような方針を徹底していきたいと思っておりますか、伺います。

○議長（手嶋源五君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（養父英輔君） 今、議員から御意見いただきましたように、不明確であったり、曖昧であるという受けとめ方を地域の方がされてあるということだろうかと思いますが、恐らく、形式といいますか、御存じのように、部会型と並列型ということで、それぞれにおいて、それぞれの事情の中で、自分たちが選びたいほうで今活動いただいていることがあります。ただ、市としては、もうこれも皆さん御存じのように、なるべく部会型という形のほうが動きやすい、あるいは皆さんが参画しやすいからどうでしょうかということをお話をさせていただいておりますが、地域のコミュニティをつくり上げていく中で、それぞれのやっぱり地域事情なり、今まで培ってきたものがありますので、必ず部会型でしてくださいという言い方までは、今させていただいてないところであります。

併設型で進められていただいているところも、部会型のよさを取り入れようということ、例えば、体育祭等、大きなものについては実行委員会形式で、いろんな方がそこに参画できるような形をとってありますので、曖昧な受けとめ方ということではありませんで、それぞれがやりたい形を目指しながら、一つの形をつくり上げていただいているのではないかなと思っておりますので、それぞれ、市としてはやっぱり部会型のほうがいいんじゃないですかというのは、これからも発信はしていこうかなと思っておりますが、そういったお話の中で、仮に並列型と継続していく中でも、きちんと取り込めることはあるんでしょうか。そういったことでお伝えしていきながら、今後の支援をしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） このコミュニティ事業の体制で、今まで教育委員会が所属しておる公民館が廃止されて、コミュニティセンターとして、資金の面ですか、活動資金の面でも一括交付金のような状況で体制がとられるんですけれども、今まで振興会とかいろんな部会制の会計の中に、上に、そのコミュニティ事業が上がってくるんですから、一括交付金の中のいろんな経理の体制とかも、やっぱり統一性が必要だと思うんです。そういうところの指導が、やっぱり職員が入らないと、今までやってきたような流れですと、やっぱり地域によって違うわけです。ですから、そのところをととも苦慮してたか、地域の役員の方はいらっしゃいました。ですから、そういうところの指導は、やっぱり明快に、どこの部会のことわかりやすい、それからどこの地域のことわかりやすいというような体制にするには、やっぱり市が統一した体制で指導していくべきだと思いますので、そのところを一貫したものは、同じどこの地域でも体制を一つにしていくというところは、市が優先して指導していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それからまた、市の活力づくりについては、各地域のコミュニティ事業とともに、市内のNPO、ボランティア活動の方々、また、伝統文化の団体の活動が活発にされて生まれると考えています。今、市で活動する方たちにお聞きしますと、やっぱり活動するには、事前準備の打ち合わせや書類の保管場所などのために事務所となる拠点が必要です。そのような場所が朝倉市にはないんです。施設を借りたい、また、申し込んで、有料になったり、いろいろそういうあいてるか、あいてないかも調べなきゃいけないという、いざする前の事前の活動の準備のための打ち合わせとか、ぞういうのにまで苦慮しなきゃいけないような中でボランティア活動とか、いろんな団体の活動がされているということが朝倉市であります。現状であります。この公共施設の一部を共通の支援センターとして設置して、活動の指導、支援を市が推進していただきたいと思います。その件について伺います。

○議長（手嶋源五君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（養父英輔君） 議員おっしゃいますように、市内で活動されているボランティア団体のほとんどが、リーダーの個人宅とか、あるいはもしかしたら公民館とかで、そこを活動拠点としながら活動されてあるところが多かろうと思います。

市としては、活動の拠点となる施設として、現在は朝倉支所の3階の二つの部屋をコミュニティ推進室分室としてボランティア活動を実施される団体やNPO団体等に御使用いただけるように整備をしております。ただ、書類を置いたり、あるいは道具を置くということになれば、広く考えれば、ボランティア団体なりNPO団体、市内にもたくさんありますので、一部の団体の方にそこを専用していただくという形になると、いろいろ問題もありますので、現在のところは、そういった物を置いていただくことまでは認められないということで対応させていただいております。場所は提供させていただいているということでございますので、あと場所につきましても、管理上の問題もありますので、公用施設ということもありまして、現在は平日昼間のみを使用を限定をさせていただいているところもございますが、活動の情報収集、情報の収集なり発信なり、できることについては、今後、いろんな形で支援ができると思いますので、そういった支援を行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 今回、ふるさと課が設置されますけれども、そのいろんなふるさと課の対応です。ボランティアとかNPO、いろんな諸団体の方たちの対応も、ふるさと課も関連して行う計画はあるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 組織のことですので、まず、今回のふるさと課は、従来のコミュニティ推進室でやってた業務を基本的そのまま持っていきますんで、先日の他の議員の一般質問の中でもお答えしてましたように、対象としてコミュニティだけでなく、もう少し広く捉えまして、そういったものをいろんな形で捉えて推進していくということにな

りますんで、活動面でのいろんな情報提供であったり、あるいは知恵を出したり、あるいは政策課題をどのように解決するのか、いろんな協議なり、お知恵をいただいたりというようなところはございますけれども、金銭的な面であったり、施設面であったりというのは、さまざま問題もございますので、基本的にはできないと。ただ、実際に活動するとき、今、担当室長のほうからも説明しましたように、協議する、会議をする場は必要だということでしたら、既存の会議室を減免できないかとか、あるいは朝倉支所のほうで現在使っていただいているような形で、引き続き使っていただけるかと、そういったことについては引き続き考えていくということになります。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱり何事も開催するには事前準備というのが必要だし、そこで協議して、その会が大成功するんだと思うんです。ですから、開催をする前の事前準備をする支援施設というのはとても必要になると思うんです。やっぱり会長になった方が全部書類を保管したりとかじゃなくて、必要な方がその団体にいる方たちが、必要なときには内容の書類を見たりできるように、施設の中に一つのボックスとかをつくっていただければ、いろんな団体の方が交流する。そして、市内の自分のボランティアの活動は知ってるけど、よその活動は知らないという方もたくさんいらっしゃると思うんです。いろんな方が、「あなたたちは、そういう活動しているの」って、どういうところに行って、こういう活動をしているということを共有するという事で、活力って生まれると思うんです。それから、人の交流も生まれるし、とても大事、その支援センターができるということはとても大事なことだと思っておりますので、前向きに検討していただきたいと思っております。市長、この件についてどのように思われますか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 今、いろんな活動を知るための支援センターといいますか、そういった考え方については、実際にやってあるところもございますし、考え方としては非常にいいことだと思っております。いきなり、じゃ、ボランティアセンターみたいなものをつくれるかといいますと、今の時点では、じゃ、どこにするのか、どういう機能を持つのかということもございますので、いろいろと検討していかないといけないというふうに思っています。

まずやれることとしまして、ランチのような形で、支所のような形で、今、朝倉のほうに置いてますけれども、ああいったところにいろんな方々が集まってくるとか、もう一つは、例えばホームページであったり、広報紙であったり、そういったものを活用して、協働提案事業、今年度からやっておりますけれども、その中での先駆的な取り組みであったり、活発な活動であったりというのを皆様にご紹介して、それを知っていただくことによって、より協働事業が深まっていけばいいかなというふうなことは考えておりました、まず、できるところを一つずつ取り組んでいこうということで考えてます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、副市長が答弁したとおりでありますけれども、いずれにしても、いわゆる協働ということの中で、やはり行政だけではなかなか解決できない問題等を含めて、NPO、あるいはボランティアの皆さん方と一緒にやっていく。そのためのいろんな形で、市としてそういう人たちを応援するといえますか、一緒にやっていく手立てといえますか、そういったものは考えていかなきゃならんだろう。だから、それをいきなりボランティアセンターですか、そういう形になるのではなくて、今ある中で、どんだけできるかという形は、やっぱりしっかり、私どもとしても考えていかなきゃならん問題だろうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 朝倉市の人口もだんだん少なくなってきております。高齢化率も上がっておりますが、元気な高齢者がたくさんいらっしゃって、その方たちがやっぱり今までの経験を生かして、ボランティア活動をされるということは、この朝倉市の活力に大いなる力となっていくことだと思います。やっぱり地域でも活動してるけど、地域の活動よりも、私はこのことが好きだから、このボランティアに力を入れるという方たち、いろんな考えの方がいらっしゃいますので、そういう諸団体と、そういうコミュニティが一緒になって、この朝倉市を盛り上げていくことが将来の朝倉市の発展につながると思いますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問にまいります。ケーブルテレビの開設について質問いたします。

まず、市の情報アピールについて、国はユビキタスネットなどの情報を提供しておりますが、この情報通信は、電気や水道と同じく、生活に密着した重要なインフラ事業だと考えられます。今、この市の情報アピールについて、どのような方法で市を全体に情報公開していると思えますか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（秋穂修實君） 一般的には、情報伝達的手段としましては、テレビ、地上波、BS波、ケーブルテレビ、それからまたラジオ、FM、AM、それからインターネットや各種情報誌というのがあります。朝倉市につきましては、インターネットの中のホームページ、それから月2回の広報紙、それから有線放送、オフトーク放送、防災行政無線などに取り組んでいるところであります。以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 今、いろんなインターネットのホームページ、広報、どのくらいの方が見ていると、市報、どのくらいの方が見ていると課長はお考えですか。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（秋穂修實君） まず、市のホームページですが、年間を通じて約30万件ぐらいあります。月に1万から2万件ありますが、これはまたそれぞれの皆さんのイン

ターネットの立ち上げ方によって、市のホームページを最初に立ち上げる形にすれば、これで必ず1カウントになりますので、それが見ているといえれば見ていることになり、中身を十分見られているのかといえれば、個別の展開ごとのカウントはわかっておりません。広報紙につきましては、行政評価のアンケートの中では、50代よりも60代、60代よりも70代ということで、約6、7割の方が広報紙を見ていただいております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱり高齢で暇の方が見ているということですか。ホームページはあれです。同じ方が見ているということもカウントになりますね。ですから、大勢でも、市報とか、役目柄見ている方とか、市民の方がたくさん見ているのかなというのがちょっと疑問になります。でも、テレビは見ているんです。ですから、うちはケーブルテレビがありません。朝倉市の職員の方から通告していただきましたら、こういう地図をいただきました。ほとんどの中部10市の中でも、ほとんどが白くて斜めに線を引いているのが朝倉市なんですけど、ほとんどの市がこのケーブルテレビは設置してあります。このごろ東峰村のケーブルテレビの内容がテレビで報道されておりましたけれども、やっぱり住民の方たちが、村の中で起こっている行事、老人会のいろんな催しとか、祭り、そういうことがいろんな情報公開されて、同じものが何回もされてるけど、自分が行ったことのない祭りに、「ああ、今度は行ってみようかな」というような状況になっているということをお聞きしました。2番目に上げています災害緊急情報の伝達について、今、屋外の拡声子局の災害情報とかもありますけど、この市全体、全域に知らしむるためには、どのような方法で市民全体に持っていくように計画して、今、どのように取り組まれて、今後、どのように伝達を進めていくようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（秋穂修實君） 一つの情報では、なかなか個人個人その情報だけで確定することができませんので、いろんな情報を多ルート化して、その中で、その方々に合った情報をとっていただければと思って、全体——その前に、先ほどの地図の関係です。ケーブルテレビの一覧の関係ですけど、私も同じものを持っていますが、全てがケーブルテレビが整備されているわけではございません。約半分程度です。その半分程度の中では、例えば三セクであるとか、民間であるとかということで整備されているものもございますので、その辺のちょっと誤解のないようにしていただきたいと思います。

それから、情報をどういうふうな市民がとるかという意味では、先ほど申しました情報伝達手段の中で、それぞれがとっていただくことも大切だし、一つのこと、市としては防災行政無線に取り組んでおりますが、一つだけに偏らず、複数の情報をとっていただければと思っております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱり災害緊急情報には、迅速かつ正確に最大限に市民の方



に連絡できるということが一番の目的だと思いますが、今の屋外拡声子局の災害情報については、このまちの密接しているところでは、何を、聞こえないのではない。何を言っているか、内容が全然聞き取れないというのがあります。それから、やっぱり天気の子報で、雨とか、災害のとき、雨とか洪水とかあるんですけども、そういうときは閉めてますから、やっぱり聞こえないということで、今、この防災行政無線が設置されたときから、何度も何度も聞こえにくい、聞こえにくいということで、子局ですか、設置しましたけど、この経費はどのくらいふえたのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 防災行政無線の屋外スピーカーの件ですけども、2回に分けて工事をさせていただいております。20年度におきまして、工事費で約2億円と、22年度におきまして約1億4,000万円を使わせていただいております。屋外スピーカーは、当初66局でありまして、その後50局増大しまして、現在116カ所の屋外のスピーカーがあります。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 防災行政無線、この屋外拡声子局の整備、それから携帯電話とか、いろいろ情報があるとは思いますが、このケーブルテレビの敷設した場合の試算をどのように、もし設置した場合、全体的に朝倉市は広域だと思います。県内でも4番目に広いという地域であります。どのくらい、設置した場合、経費がかかると思っておりますか。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（秋穂修實君） 旧甘木市時代に、当時の総務省の補助金がありましたので、一度検討したことがございます。それ以後はしておりません。その当時の額で申しますと、導入経費として約30億円程度、それから維持経費としましては毎年1億円程度の額になります。まだこれも低く見積もってでございますので、それ以上になるかと思っております。現在はもうそういうメニューがございません。以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 朝倉市も広いんですけど、隣の県の日田市です。あそこはケーブルテレビが設置されております。日田市は面積でいうと、666平方キロメートル、中津江とかあちらのほうと合併しましたので、7年前に合併して、その後も大山町とか、あちらのほう追加して、しているんです。そのときに40億円ほどかかったそうなんですけど、総務省の補助金があったということで、しています。何か現在あっているかどうかは、ちょっとわかりませんが、NTTの人に聞きましたら、今、朝倉市が各公民館に光ファイバーをつないでます。各学校とか公民館に。その今のNTTとかauがよく家に電話してきます。あいてる芯が、空線というんですか、空芯線を利用して、既存のインターネットの光ファイバーをつなぐことで、テレビ用とインターネットの芯線を利用してすると、あき

芯の現在の公共施設からレイヤースイッチを置き、そこから各家庭に光ファイバーを敷設していくと、経費がすごく軽くして、今のテレビよりも見やすい状況で設置ができるということをお聞きしたんですけれども、この試算はそういう内容の試算ですか。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（秋穂修實君） いえ、その試算ではございません。一般的なケーブルテレビ整備事業の予算です——の試算ですので、ケーブルテレビの目的というのは、一つは難視聴の中山間地とか、アンテナでは電波が送れないところにケーブルテレビを整備をしてやる自治体もございますので、一概には言えません。ですから、議員がおっしゃるようなお話では、恐らく自主放送です。みずからのチャンネルを持っている自治体チャンネルといいますか、そういったもののお話だろうと思いますので、先ほどの予算では、そういうところまでした場合のものです。それから、今は光サービスというのがございましたが、当時はまだそこまでいってませんでしたので、今のNTTなんかが言っている事業でいきますと、光テレビとか、そういうのが見ることはできますが、自主放送はできません。以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） この自主放送になるかもしれません。再送信免許が要するというような状況があるそうなんです、一つネックに。ですけど、無線送信用アンテナをちゃんと設置して、それですれば可能で、この補助金、総務省からの補助金は打ち切ってますが、いろんな抜け道と言ったらあれなんでしょうけど、工夫次第で行政の工夫次第で、いろいろな方法がもう少しコストを削減できる方法があるということなんです。ぜひ検討していただいて、ケーブルテレビの設置を、もう全域にというのは一時期にとっても費用のかかることだと思えますが、まず、市内とか、有線放送とかなないところを、有線放送とかなない地域とか、そういうところから取り組まれる、そしてこれを徐々に拡大していくということも一つの案だと思います。まず、このケーブルテレビを設置することで、地域のことしか知らない方たちが、朝倉市全体の行事や祭りや、いろんなここではどういふものがあるんだろうとか、いろんな情報を知ることができます。そして、まずは近いところから、市内からいろんな活動ができるということで、いろんな、今回は出ておりませんが、観光面でもとても発信できるものがある、いろんな活用ができるものだと思います。まず、費用をどれだけ削減できるかということは、まず計画の中で一番に上がってくると思いますので、いろんな策を検討していただいて、ケーブルテレビの設置に対する前向きな対応を検討していただきたいと思っております。

市長、この件について、よそのケーブルテレビはごらんになったことがございますか。とても地域の住民に対して、いろんな、ああいう祭りに今度は私もそばでやっているから行ってみようかなといういろんな思いがあるということを知ったことがありますし、東峰村に行けば、いつもそういう放送が流れておりました。いつもって何回かしかが行ってませ

んけど、日田市でも情報の天竜祭りとか、いろんなのがきちんと何回も何回も見ている間に参加者がふえたというのも聞いておりますし、ぜひ検討していただきたいと思いますので、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） ケーブルテレビのお話でありますけれども、ケーブルテレビというのは、ちょっと考えておりましたけれども、一番ケーブルテレビが各自治体等で導入等を含めて検討されたのは20年ぐらい前が一番盛んだったのかなと思っています。その後、いわゆる通信技術が非常に発達してまいりました。そういった中で、従来のケーブルテレビというのが、果たして今のそういった技術が発達した中でいいのかどうかというのは、ちょっと私もわかりません。ただ、やはり市の情報等を含めて、市民の皆さん方に、なるべく多くの市民の方にお知らせするという事は、行政としてやっていかなきゃならん問題であり、当然、してやらなきゃならんことでもありますんで、じゃ、どういう方法がいいのかということについては、従来、今、主に市報とホームページでやってますけれども、それも含めて、どういう方法がいいのかというのは、やっぱり常に行政としては考えておくべき課題だろうというふうに思っています。そういう面で、そういういかに多くの市民の方に情報提供するかということについては、今後も市として考え、検討してまいらなきゃならん課題だろうと思います。

もう一つ、あわせて災害時のいわゆる市民に対する情報の伝達につきましては、今、議員のほうから質問にございましたように、朝倉市におきましては、いわゆる防災無線というような形で、3億数千万円の大きな費用を投じて、今日まで構築をしまいいっております。ただ、残念ながら、今言われるように、いろんな場合で欠点がございます。しかし、これはどういう方法をとっても、それぞれに欠点があるもんだらうと思います。例えば、メタルにしても、光にしても、ラインでつなぐやつは、これが切れれば通じないという欠点がございます。無線について言いますと、さっき言いましたように、地形等を含めて、それが地形の関係上届かないという問題もございます。ですから、今、朝倉市といたしましては、そういう面については、いろんなものをあわせて活用すると、利用するという事によって、多くの市民の皆さん方に、そういった災害時等含めた情報の伝達手段というのは、いろんな方法をあわせてやっていこうということで、今、取り組みをしているところであります。以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） そうですね、防災無線、防災、災害の情報とかは、本当にやっぱり正確に届けてほしいということがありますので、私も朝倉市内の中では密集したところに住んでいますが、本当に聞きにくい状況を今でも感じております。改善が本当にやっぱり地デジになりまして、そういう鮮明に見えて、情報が早く発信できるということの対応が進められればと思いますが、ケーブルテレビが20年前にも推進されて、朝倉市はその

中間ぐらいのときに1回計画があつたように聞いておりますけど、今からでも、今までと違った光ファイバーが公民館までは来てるんですから、その内容とか、いろんなことを検討されて、推進されてることをお願いいたします。

次に、学校、小中学校の通学路の安全対策について質問してまいります。

通学路における緊急合同点検の実施状況についてですが、全国的に昨年の4月に新1年生を含む方たちが学校に登校中に死亡するという悲惨な事故が起きました。その結果を踏まえて、昨年度通学における点検が行われております。通学路に関しましては、昨年、文部科学省、国土交通省、警察庁合同で各自治体に通学路の緊急点検を要請しております。昨年の12月段階で対応策が、自治体782市町村になっています。その中で、福岡県内たくさんさんの調査がされました。朝倉市も14の小学校の中で13の小学校がP T Aや学校で点検をされて、点検箇所が101カ所になっております。この文科省や国土交通省の内容の中では、点検を公開した場合にのみ交付金が請求されるということになっておりますが、朝倉市の場合は、その公開のところが白紙です。この図表を公開した自治体が申請して、初めて交付されますということが明確にされているのに、朝倉市はこの図表公開をされていないということは、どういう状況なのでしょう。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 私のほうからは、通告にありました通学路におきます緊急点検の実施状況について先に御説明させていただきたいというふうに思っております。このことにつきましては、朝倉警察署が主体になりまして、道路管理者、それから学校関係者と協議を行いまして、昨年の5月23日に学校関係者や道路管理者で緊急の点検調査が行われまして、教育委員会といたしましても、昨年8月25日に文部科学省の依頼に基づきまして、確認を行ったところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 今、議員のほうがお尋ねになってます申請のときの空白の、ちょっと済みませんが、もう一度お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 今、教育部長が言われましたように、そういう文部科学省の通達がありまして、学校関係、P T A、警察を含めて調査をした結果が101カ所ということですね。その101カ所というのは、国土交通省も入っておりますので、全部の箇所が、危険箇所が抽出されます。それから、対応必要箇所の抽出が8月までに出されます。点検、そして、その対策案の策定が11月、昨年の11月までにされて、対策の実施に至るまでには、その101カ所の中の重点、優先順位を決めて、どこの図表、図表をまず出して、そこから交付税が出されるということが国の流れの中になつていそうなんです。この2012年の補正予算が組まれておりまして、通学路の安全対策に137億円、それから補正予算を組まれますと、地域の合わせますと、1.6兆円、この防災安全交付金と地域元気臨時交付金も入

るのかもしれませんが、この通学路に対する金額だけでも、この予算が組まれているんです。それで、この交付金を利用した通学路の体制がとられると思うんですけども、対策必要箇所は101カ所出ている中で、この図表が公開されてないということになると、交付金は出ないということがはっきり書類で出てきていると思うんですけど、それが県内というところ、本当にもう数える箇所、6カ所しかないんです、自治体で。朝倉市が公表済み、公表をしてないということは……。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 今の質問ですが、朝倉市としましては、この事業に対しまして、交通安全施設整備事業のほうの補助事業で行いますので、そこに上がってなかったらと思います。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 点検するまでは教育委員会がします。あとの工事は建設課でしますということだったんです、私が通告したお話の中では。こういうよその管松、東区の管松小学校とかだったら、こういうふうなきちんとした公表をするということで、出してくださいと、これが交付税で対応できるということで出ているんですけども、それが朝倉市は何で交付金は要りませんよというような対応なのかなと思います、そこら辺がちょっと疑問なんですけれども。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 今、議員がおっしゃってます件でございますが、都市建設部が歩道設置なり、交通安全なり、工事とかそうする場合につきましては、交通安全対策事業というメニューで実施をしているところでございます。その中におきましては、車道と歩行空間の区別がなく、危険道と思われる箇所、それから交通量が多く、路肩が狭いため、歩道の設置が必要と思われる箇所、それからその他、歩道関係による交通安全上、カーブミラーが必要な箇所等々のところの点検、それから設置箇所、工事箇所等々を調べまして、調査をし、これを県のほうに報告するなり、そしてその後、市のほうで計画いたしますそういうカーブミラーとか、歩道設置とか、そういうところにのせて、交通安全対策事業で進めていくと、そういうルールでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） いやいや、場所ははっきりしているんです、101カ所という場所ははっきりしているんです。幅員が狭くて交通量が多い、それから歩道がなくて交通量が多いとかあります。この管松小学校の内容とか、ほかのところを見ますとそういうのがあります。ですから、そういう原因ができて、危険度の箇所は101カ所、場所ははっきりしているんです。この優先順位がついてないから、公表できないんでしょう。優先順位を何でつけないんですか。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 今、101カ所の中で、優先順位はついてないと言われましたが、うちのほうでは大体そのあたりの優先順位はつけておるところでございます。それで言いますように、外側線入れて、歩道のかわりに入れたりとか、それから歩道につきましては、ほとんど県のほうの担当でございます。今度出ている分は、だから、それについては県のほうが、今、どこをしていくかというような検討をなされております。これにつきましては、用地とか、そういうことには取得までしていかないかんということがありますので、時期等がいつになるとかいうことは、まだわかっておりません。それから、カーブミラー等につきましては、危険であると思われるところがあれば、そこからやっていくということで考えておりますが、だから、優先順位がないとか、そういうことはございません。やるとしたら、学校付近から、学校に近い、一番集中してくる、子どもたちが通行して、集中しているところあたりを最初にやっっていこうと考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 事業を起こす前には、やっぱり段階的な計画が必要だと思しますので、その優先順位もはっきり決めていただいて、早く子どもたちが安全に通学できるように対策をお願いしたいと思います。優先順位はついているということなので、安心いたしました。

それから、学校側としては、通学路の見直しとかもやっぱり必要だと思います。子どもの数が減ったり、いろんなもつとこちらの道が新しくできたら、この道を通ったほうが安全じゃないのかとか、いろんな方向性をもう少し協議をして、子どもの安全のためには取り組んでいただきたいと思います。私の地域におきましても、以前、今福議員でしたか、4番議員が質問しました金川のほうでも、危険度があるところがありまして、その後、調査はされたのかどうか、ちょっと伺います。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 今申したとおり、12月の一般質問で、今福議員のほうが、この調査をしてくれというようなことも出ておりました。それにつきましては、調査を行いました。今言われているところは、金川地区の下屋永の市道来春屋永線という市道のところでございます。朝日ヶ丘という付近の調査をさせていただきました。その結果を、では報告させていただきます。これは、午前7時から午後7時までの12時間対面調査ということでやらせていただきました。内容は、車両のほうですが、自動二輪、乗用車、軽トラ、それから普通貨物等をみんな一緒のあわせて車両といいますが、これを上がり、甘木の方面に向かっていくほうの通行量ですが、1,384台、それから逆に金川のほうに下っていくほうですが、1,187台、次に、歩行者と自転車を一緒にまとめて申しますと、上りのほうが32人、下りのほうが36人でございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） あそこのところは通学路になっておりまして、本当に狭い、も

う離合するのが、車同士の離合も厳しいところですが、歩道がありませんし、傾斜になっています。もう課長御存じだと思いますが、そういうところの優先順位はどのくらいになっているんですか。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 今、申された優先順位ということになりますと、各地方から、各地区のほうから、ここを歩道をつけてくれとかいう要望はあっておりますが、これにつきましては、やはり調査を前にしなくてはわからないということで、今回、その調査をさせていただきましたが、その優先順位については、やはり車両の多いところ、また、幾ら先に出されておる歩道の要望があったかもしれませんが、これにつきましては通行量の多いということで、これは道路構造令において、規定がされていますが、その運用においては、各道路管理者の判断によるとされておりますので、私どもの判断でそのあたりはさせていただきますと思います。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 交通量だけでははかれないものがあるんです。交通量が多くても、ちゃんと整備されてれば、そこはいいんです。だから、狭くて、子どものほうが、子どもたちがたくさん登校下校に通っているとか、車が普通に通っているところじゃなくて、朝とか出勤とかでも飛ばして、近道で上ってきているというところは狭い道です。だから、やっぱり危険度と交通量がイコールではないというところもありますので、そういうところも考えて優先順位を決めていただきたいと思います。早急な安全、子どもたちに対する対策をよろしく願いいたします。私も本当に一般質問が市民のためにしっかり取り組んでいきたいと思っておりますが、まだまだ不十分な内容で申しわけありませんが、ぜひ部課長さん、最後まで退職される皆さんも、私たちが市民からの声とか、市民の要望に応えながら、市との提案、市へ提案させていただいております、この一般質問の内容にとりましては、しっかり検討していただいて、取り組んでいただきますようお願いいたします。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員の質問は終わりました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分休憩

---